

E いい暮らし

「E」は 江戸川区の E & いい暮らしの E

NO.184

発行 江戸川区消費者センター

編集協力 江戸川区消費者団体連絡会

P.1 令和5年度江戸川区・消費生活相談の状況

P.2 イベント報告レポート

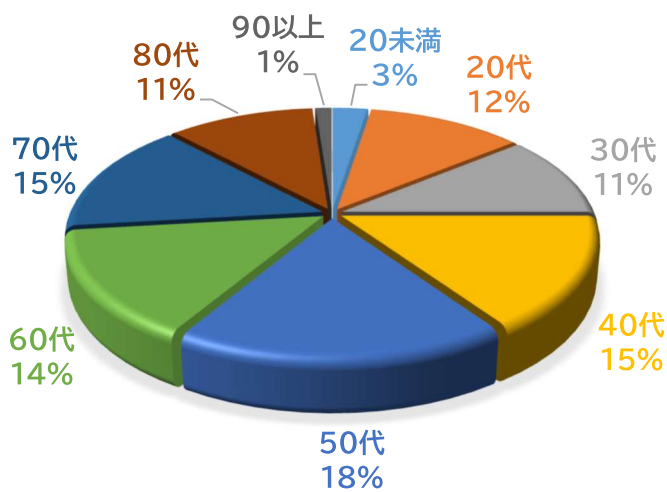
P.3 食品添加物の不使用表示に関するガイドライン

P.4 令和6年度江戸川区消費者センター事業概要

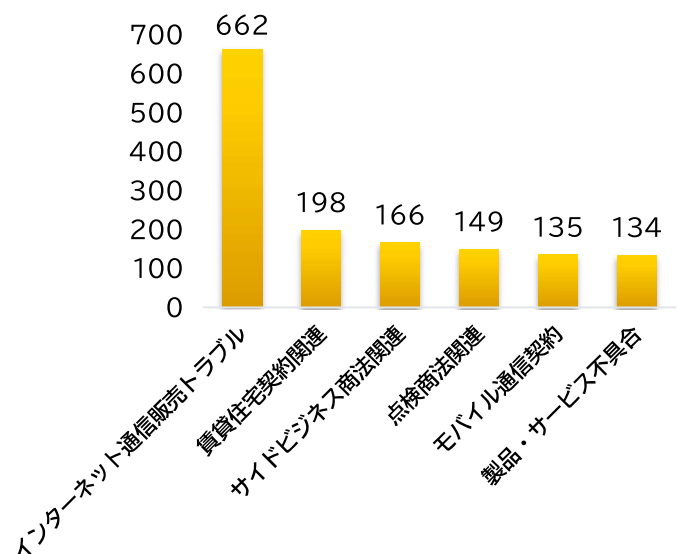
令和5年度江戸川区・消費生活相談の状況

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)に消費者センターが受けた相談は3,901件でした。相談内容をみると、インターネット通信販売のトラブルが662件(17.0%)、次いで賃貸住宅契約関連198件(5.1%)となっています。また、年代別では、60歳以上の方の相談が全体の約40%を占めています。

相談の契約当事者の年代別割合



相談が多い商品・サービスの内容



相談が多い事例

第1位 インターネット通信販売のトラブル

- ① お試し1回のつもりで商品を申し込んだところ、定期購入の契約になっていた。
- ② 送られてきた品物のサイズ・色・形などが広告と違うが返品に応じてくれない。

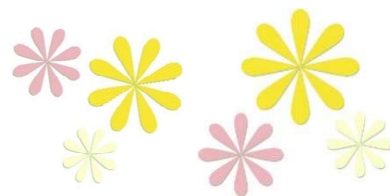
第2位 賃貸住宅の契約

賃貸契約のアパートを退去したら、高額な修繕費用を請求された。

第3位 サイドビジネス(副業)商法関連

「簡単に稼げる」というので登録したら、高額なサポートプランを契約させられた。

イベント報告レポート



4/21(日)グリーンパレス千歳・芙蓉にて

「はじめての資産運用セミナー(2回目)」を実施しました。

1月に開催した「はじめての資産運用セミナー」が大変好評で多数お申込みがあり、再度開催しました。

これから資産運用を始めたい方、興味のある方向けに、マネープランから金融商品の種類や新NISAについてなど資産運用の基礎知識を学びました。

資産運用を考えてみよう

★投資は「当面使う予定がないお金」で行うのが基本

～投資は3つの余裕で～

- ① 資金の余裕
「日々の生活に必要なお金」や「使い道が決まっているお金」は投資に向いていない。
- ② 時間の余裕
思いどおりに価格が上昇しなくてもそのまま保有していただける。
- ③ 心の余裕
価格の急激な下落があってもあわてず冷静な判断。



【参加者の感想(一部抜粋)】

- 投資信託ってなに？と思っていましたがクリアになりました。
- パッシブ運用とアクティブ運用の違いがよくわかりました。
- これからの資産形成を考えていく一歩目のきっかけをいただくことができました。
- iDeCo、NISAの疑問が解決できました。
- 全く知識がなかったので今後の資産運用を考える参考になりました。
- 項目ごとにわかりやすく期待以上に良かったです。
- 改めて老後のプランを見直したい。
- 株式と債券、投資信託それぞれを理解整理できました。

江戸川区消費者センターでは、区民の皆さまの暮らしに役立つ「消費者講座」や「イベント」を各種開催しています。えどがわメールニュースで消費者講座・イベントの開催情報を随時配信していますので、ぜひご登録ください。



えどがわメールニュース

≪会員登録用 URL≫

t-edogawa@sg-p.jp

空メールを送信してメールが届いたら登録に進んでください。

配信カテゴリ「消費生活情報」を選択してください。

＼ 誤解を招きやすい「無添加」「不使用」の表示 ／

食品添加物の不使用表示に関するガイドライン

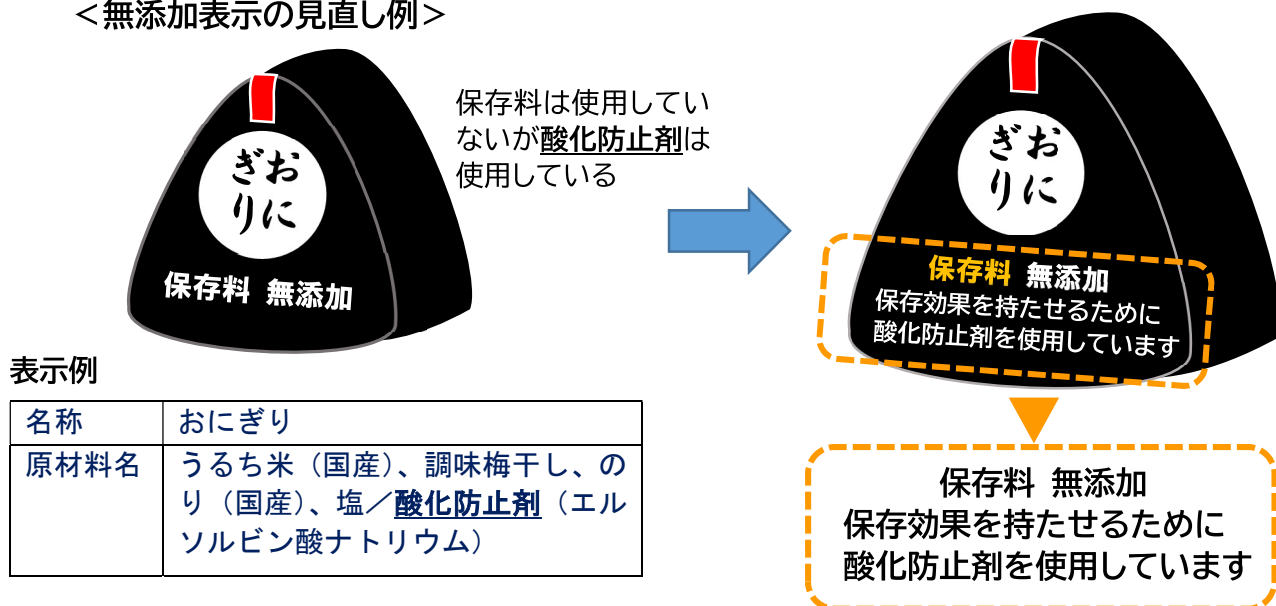
「無添加」「保存料不使用」など、添加物を使用していないことを強調した食品のパッケージを見かけたことはありませんか？

たとえば「保存料無添加」と強調表示をしているおにぎりでも、裏面の食品表示を見ると、保存性をよくする効果がある「酸化防止剤」という添加物が使われていることがあります。

2022年3月消費者庁では「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」を公表しています。

※事業者はこれをもとに2024年3月末までに表示を見直すこととされています。

<無添加表示の見直し例>



食品表示の豆知識

原料名と添加物の見方

食品表示基準では①「原材料名」と「添加物」をそれぞれ事項名を設けて表示するか、②原材料名欄に原材料と添加物を明確に区分して表示されています。

① 「原材料名」と「添加物」をそれぞれ事項名を設けて表示

原材料名	いちご、砂糖
添加物	ゲル化剤（ペクチン）、酸化防止剤（ビタミンC）

② 原材料名欄に原材料と添加物を区分して表示(スラッシュ、改行、別欄にて表示)

原材料名	いちご、砂糖／ゲル化剤（ペクチン）、酸化防止剤（ビタミンC）
原材料名	いちご、砂糖 ゲル化剤（ペクチン）、酸化防止剤（ビタミンC）

参考：「2024年版くらしの豆知識」、消費者庁「知っておきたい食品の表示」

令和6年度 江戸川区消費者センター事業概要

相談事業

- ◎消費者相談（月曜～金曜日 午前9時～午後4時）
専門の相談員が、消費者と事業者との間のトラブルを解決
するお手伝いをします。 電話 03-5662-7637



啓発事業

◎情報紙の発行

みまもり・ねっと…おもに熟年者の方を対象とした情報紙です。(年6回発行)

Eくらし…区民の暮らしを守る情報紙です。(年4回発行)

◎消費者教室

衣食住など身近なテーマで暮らしの質を高める講座を開催します。

◎講師派遣(申込先)03-5662-7635

区民10人以上が集まる勉強会などに講師を無料で派遣します。

◎地域まつりに参加

消費者被害未然防止のため、各地域のお祭りに参加し啓発を行います。

◎被害防止DVDの貸出

悪質商法対処法、食と生活、カード犯罪など73作品を無料で貸し出しています。

◎えどがわメールニュースで「消費者生活情報」配信中

配信登録は、右記のQRコードより登録できます

※区民からの情報提供をもとに対応策等を提供しています。



………えどがわメールニュースで過去に情報提供した内容………

- エアコンやトイレが急に故障したら!?修理等を依頼する前に作業内容や料金の確認を
- 突然訪問してくる屋根工事の「点検商法」にご注意ください
- 確認しましょう!インターネット通販トラブル

困ったときは 迷わず相談!
江戸川区消費者センター
03-5662-7637
(相談専用電話 平日 9:00～16:00)

または
消費者ホットラインへ

(局番なし)

188